

報道発表資料の配付日時 8月6日(木) 11時 30分

発表項目 (行事名)	「どさんこ食べきり協力店制度」の推進について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 食べ残し等の「食品ロス」は全国で年間612万トン、国民1人あたりで48kgが廃棄されており、このうちの半分以上は外食産業など食品関連事業者から発生しています。</p> <p>○ このため、道では、食品ロスの削減に取り組む食品関連事業者を「どさんこ食べきり協力店」として登録し、その取組を促進するなど、事業者との連携により食品ロスを削減する制度を本年2月創設し、現在、その取組を進めているところです。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大の中、家庭で過ごす時間が増えるなど、本道の素晴らしい食の価値と魅力、食の大切さを改めて見つめ直す機会にもなったことから、本制度を広く事業者や消費者の皆さんにお知らせするとともに、登録店のさらなる拡大を図り、食品ロスの削減を推進してまいります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象店舗 北海道内で営業する飲食店・宿泊施設、食品小売店</p> <p>2 登録の要件 別添「どさんこ食べきり協力店登録店舗の募集」のとおり</p> <p>3 登録の状況(8月6日現在) 2,193店舗 〔 コープさっぽろ(107店舗)、イトーヨーカドー(7店舗)、セブン-イレブン(1,000店舗)、セイコーマート(1,079店舗) 〕</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>・ 「どさんこ食べきり協力店制度」を広く事業者や消費者のみなさんへお知らせするとともに登録店舗の拡大を図りたいので、積極的な報道をお願いいたします。</p> <p>▼ 「どさんこ食べきり協力店制度」HP http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/syokuiku/tabekirikyouryokuten.htm</p>		
他のクラブとの関係	同時配付(場所)		
担当(連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課(担当者:関本) TEL ダイヤルイン 011-204-5427 内線27-666		

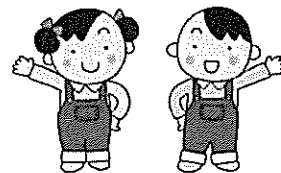
どさんこ食べきり協力店 登録店舗の募集

北海道では、「食品ロス」の削減につながる取組を実施する食品関連事業者の方を「どさんこ食べきり協力店」として登録しています。
道と一緒に食品ロス削減に取り組みませんか

登録された事業者には
ステッカーなどの
啓発グッズをプレゼント！

1 対象店舗

北海道内で営業する飲食店・宿泊施設、食品小売店



2 登録の要件

以下の取組のうち、1つ以上の実践をお願いします(既実践している取組でも可)

飲食店・宿泊施設の取組



- 小盛りやハーフサイズメニューの設定
- 食べ残しをしなかった場合の割引や特典の付与
- 容器の提供など持ち帰り希望への対応
- ポスター等の掲示による食品ロス削減の啓発の実施
- 上記以外の食品ロス削減につながる取組

食品小売店の取組



- ばら売り、量り売り、少量パックによる販売
- 賞味期限・消費期限の迫った商品の値引販売
- 食材使い切りレシピや残り物アレンジレシピの紹介
- ポスター等の掲示による食品ロス削減の啓発の実施
- 上記以外の食品ロス削減につながる取組

3 登録のメリット

- 道が登録事業者の情報と取組をホームページ等で紹介しますので、知名度向上につながります。
- 食品ロスなどの問題に積極的に取り組む事業者としてPRできるので、イメージの向上につながります。
- 食品ロスなどの問題に敏感な消費者にアピールできるので、誘客面での効果も見込めます。

4 登録の方法

登録申請書に必要事項を記載のうえ、①Eメール ②FAX ③郵送 ④持参 のいずれかの方法で下記申請先に提出してください。

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

E-mail slow_food@pref.hokkaido.lg.jp

FAX 011-232-7334

TEL 011-231-4111 (内線27-666)

詳しくはこちらを
ご覧ください

問合せ

申請先

どさんこ 食べきり

検索